

随意契約理由

令和7年(2025年)6月5日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市住民基本台帳ネットワークシステム機器更改業務委託
契約内容	豊中市住民基本台帳ネットワークシステム機器更改業務
契約締結日 及び契約期間	令和7年4月21日 令和7年4月21日から令和7年7月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市西区土佐堀二丁目2番17号 富士フイルムシステムサービス株式会社 公共事業本部関西支店
契約金額	19,206,000 円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>今回行う契約は、住民基本台帳ネットワークシステムの機器更改である。</p> <p>住民基本台帳ネットワークシステムの機器更改は、令和6年(2024年)7月に実施した公募型プロポーザル「豊中市住民記録・印鑑登録等システム標準化移行対応業務」受託候補者選定手続において、住民記録・印鑑登録システム等の導入などと合わせて提案を求め、選定評価委員会で審査し優先交渉権者を選定した。</p> <p>優先交渉権者である富士フイルムシステムサービス株式会社と随意契約を行うもの。</p>